

遺産相続、成年後見、力になります！

瀬下司法書士事務所



代表 瀬下真人氏
柏崎市関町 3-33
Tel.41-6020 Fax.41-6021

たので、九月の発表を待たずに八月、東京の司法書士事務所に就職。では、なぜ柏崎に？

出版会社で知り合った一人娘の奥様との結婚だった。瀬下氏は三人兄弟の真ん中だったため、婿に入ることとに抵抗はなかったようだ。義父が柏崎に縁があったこともあり、ちょうど現在の土地が空いていたので、奥には奥様のご両親、自分たちは手前の道路沿いに家を建て、一階を事務所にしている。今年一月には長女が産まれたそうで、休みに家族で出かけるのはこれからのようだ。

また、新潟県司法書士会（この書士会の方々が仲良いようだ）のメンバーでサイクリングにも行くそうで、新潟シティライドに出場しようとしたが、人気があり、あつという間に受付が終了してしまっただろう。

ところで、司法書士の仕事って？ 「主には不動産の登記ですが、遺言や相続関係全般をやっています。また、認知症や精神・知的障害などにより、自分で財産などの管理ができない本人に代わって権利を守るための業務を成年後見と言いますが、それにも力を入れています。遺言書も正しく書かなければ何の効力もな

いですから」
柏崎に事務所を開いて八ヶ月、どうやって顧客を増やしているんですか？

「市役所の電子パネルに広告を出したり、リーガルサポート研修を受け、家庭裁判所の名簿にも載せてもらっているの、そういう所からも問い合わせが来ます」なるほど……世の中の役に立ちたい、困っている方の手助けをしたい、と思っている瀬下氏。事前予約により、土・日・祝日のお休みでも、夜間でも対応していただける。若いだけにフットワークが良さそうだし、何よりお客様に寄り添おうという姿勢に好感が持てる。「この事務所もちよつと手狭になつてきたんですよ。資料とか増えて」と話す。

人はいづれ歳をとりボケていく。面倒を見てくれる人がいない高齢者も年々増えていく中、瀬下氏の仕事もこれからはますます忙しくなることだろう。（編集委員 ⑤・⑥取材）

今回取材に伺ったのは、関町にある瀬下司法書士事務所さん。司法書士と聞いただけで硬いイメージがあるが、少し前に瀬下氏と面識があった私は、気さくで優しいような雰囲気取材の手を挙げた。まだ新しく、白を基調としたスッキリした事務所で話を伺う。

瀬下真人さん、昭和五十六年生まれの三十五歳。高校までは生まれ育った富山で過ごし、新潟大学法学部へ入学。その後東京の雑誌社へ就職するが、五年目ころからインターネットの普及により出版業界にも先行き不安を感じるようになった。それで勤めながら司法書士の資格を取ろうと勉強を始めるが、勤めながらは無理だと、思い切つて会社を辞めた。そして平成二十五年七月の試験に「受かった」という確信が持て

